

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail info@rikka.co.jp

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン(案)」に関して、意見募集がされています。

〈本ガイドラインの概要〉

- ① 建築物等の解体等工事の発注者または自主施工者が周辺住民等との信頼関係を構築し適切な工事が施工できるよう、「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーション」の基本的な考え方や手順を取りまとめたもの
- ② 対象は すべての解体等工事（解体、改造、補修工事）

より安全な解体等工事を進めるために、周辺住民等との間で円滑なリスクコミュニケーションの重要性・必要性が高まっていることを受け、今回策定されたものです。

弊社では「建築物石綿含有調査者」が、石綿(アスベスト)含有の可能性のある「吹付け材」「保温材・耐火被覆材・断熱材」「成型板」等の分析調査を承ります。下記担当者までお気軽にご連絡下さい。

環境分析部 加藤雅士、城所 亨

環境調査課 広瀬崇史(建築物石綿含有調査者)

環境分析課 池田博一、入野一人

富士市本市場422の1 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

1. リスクコミュニケーションとは

「解体等工事における石綿飛散に係るリスクや飛散防止対策の内容と効果などに関する**正確な情報を**、工事発注者または自主施工者と工事受注者が周辺住民等や地方公共団体等関係機関と**共有し、相互に情報や意見を交換して意思疎通を図ること**を言います。

また、リスクコミュニケーションを行うことにより**相互理解を深め信頼関係を構築し、必要に応じて飛散防止対策の質を高め、リスクの低減に役立てることが**できます。

【工事発注者または自主施工者にとってのリスクコミュニケーションメリット】

- ① 周辺住民等とのトラブルの未然回避や初期段階での対処が可能となり工事の円滑な推進につながります。
- ② 石綿漏洩・飛散事故の防止と石綿飛散防止対策の質の向上が期待されます。
- ③ 工事作業者の石綿ばく露リスクを低減できます。
- ④ 石綿飛散に係る訴訟リスクを低減できます。
- ⑤ 社会的な信頼を得ることができます。
- ⑥ 万が一、事故等が発生した場合に問題解決の糸口となります。

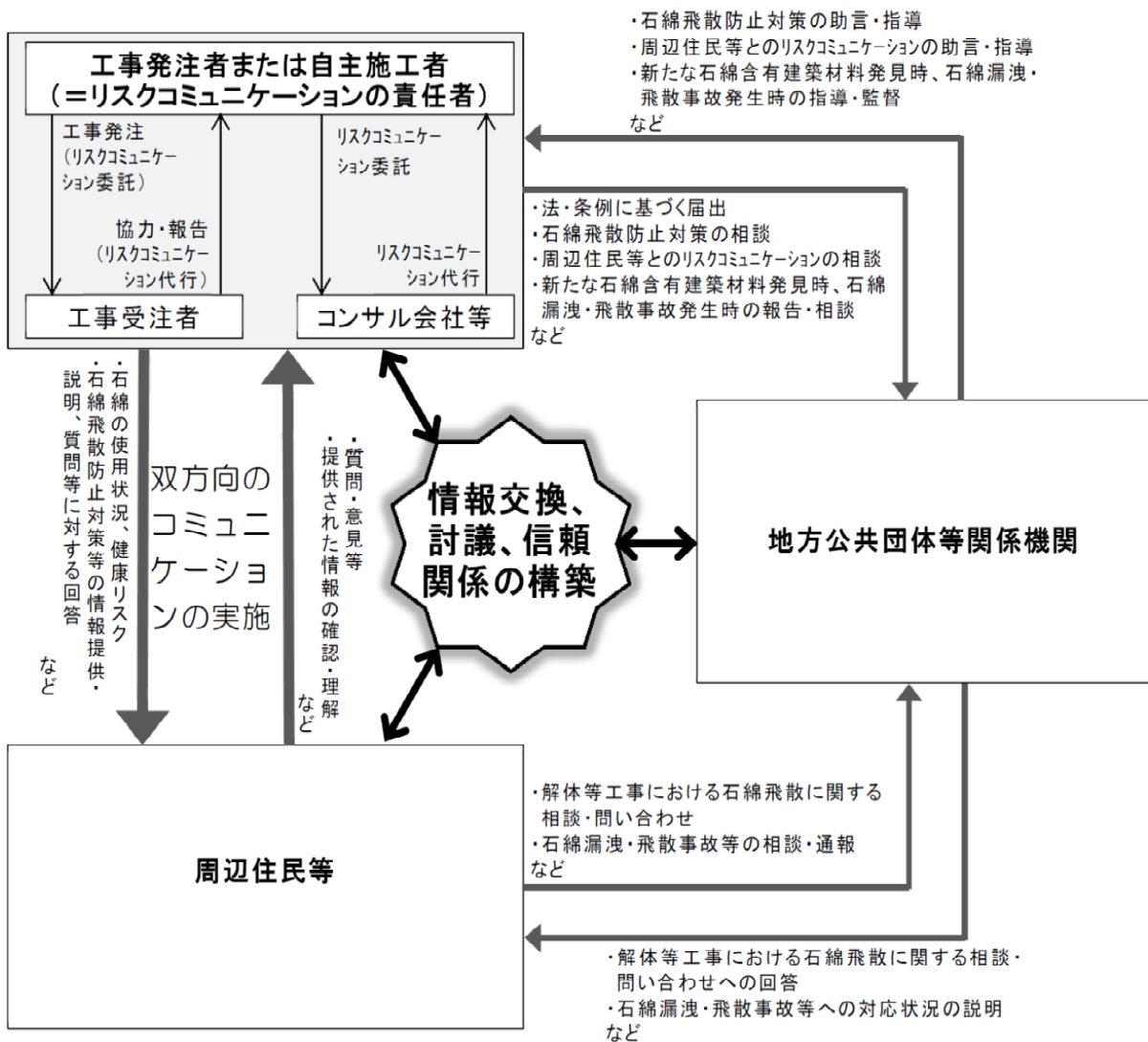


図1 本ガイドラインで想定するリスクコミュニケーションの全体像

2. リスクコミュニケーションの手順

工事発注者または自主施工者が行う建築物等の解体等における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションの流れは下図に示すとおりです。工事発注者または自主施工者(あるいは、リスクコミュニケーション代行者)は、以下を参考にリスクコミュニケーションを進めてください。

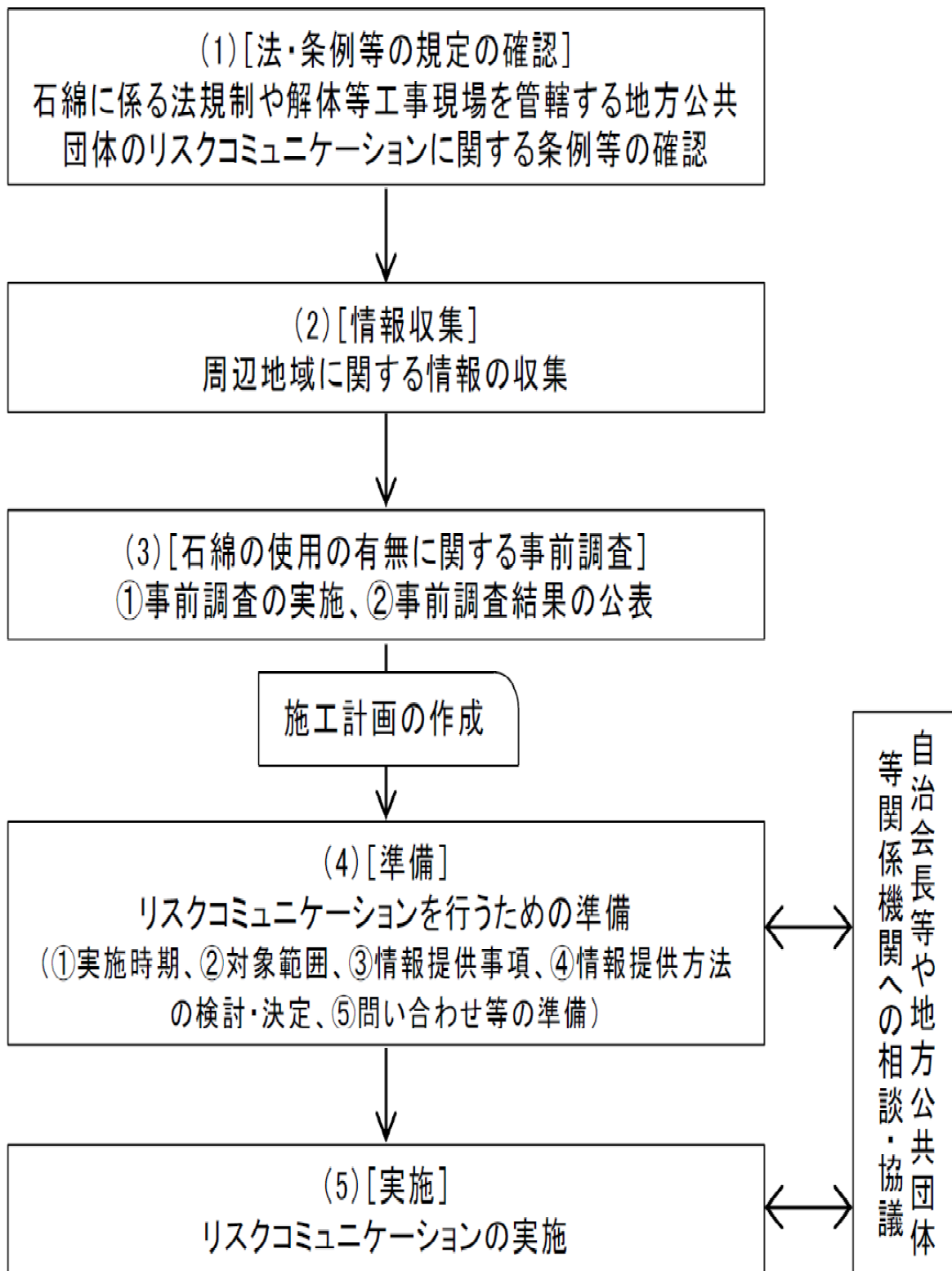


図2 石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションの流れ

3. 石綿の使用の有無に関する事前調査

石綿が使用されている可能性のある建築物・工作物の解体工事等を行おうとするときは、建築物等の所有者(あるいは解体工事の施工者)は、建築物等の解体前に石綿が使用されているか否かの事前調査(下記フロー参照)を行う必要があります。(大気汚染防止法第18条の17、石綿障害予防規則第3条、第8条、建設リサイクル法施行規則第2条第1項第1号)

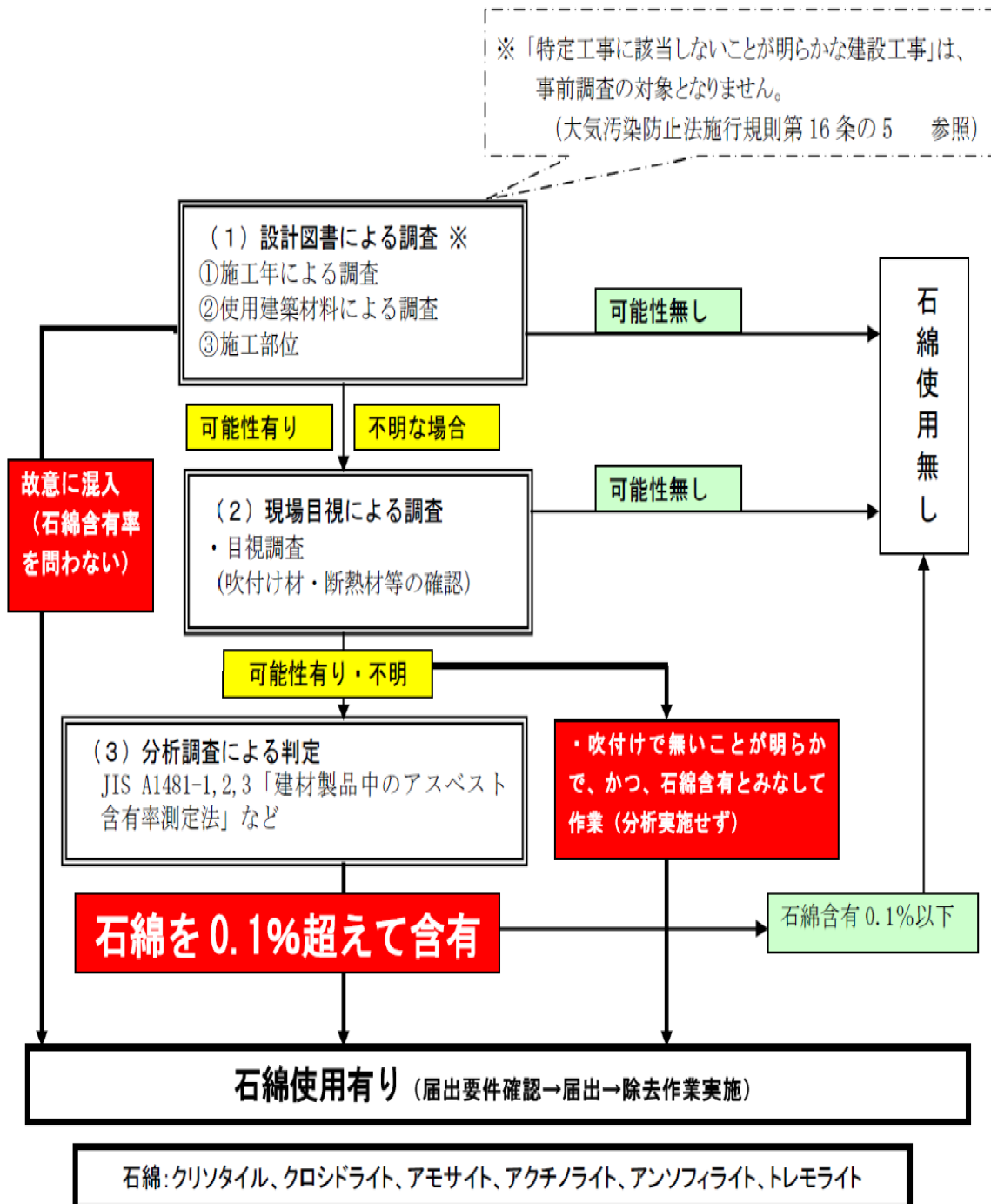


図3 石綿使用有無の事前調査フロー